

## 第2回 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設用地検討委員会 会議録

### <開催日時>

平成28年1月13日(水) 午後2時から午後3時30分まで

### <開催場所>

東金市外三市町清掃組合2階小会議室

### <出席者>

○新ごみ処理施設用地検討委員会

鈴木委員長、荒井副委員長、久保委員

○事務局

東金市外三市町清掃組合総務課

日暮事務局長、小川総務課長、田中計画係長、関谷主査、森澤主事

### <会議内容>

#### 1. 開会

#### 2. 議事

(1) 第1回会議録について

(2) 評価基準について

(3) 現地調査について

#### 3. その他

#### 4. 閉会

### <議事概要>

#### 2. 議事

(1) 第1回会議録について

・第1回の会議録について、事務局で作成した会議録が提示され、委員の確認がされた。また、会議内容の要約について組合のホームページにて公開することを確認した。

【以下主な質疑・意見】

<委員> 逐語の会議録については、意思形成過程の情報であるとして、自由な委員会活動を保障するため、活動終了後に全て公開しているところもあるが、その方が良いのではないか。

<事務局> 基本的には、当組合の情報公開条例に則り対応したい。要約した会議録内容についても不開示情報等に留意しながら進めたい。

<委員> 公募により用地を募集していることから、慎重な審議が必要になることは間違いない。無用な混乱を招くような情報公開の仕方は避けるべきである。

<事務局> 承知した。

また会議資料についても同様に、留意しながらホームページに掲載していきたいが、第1回会議録の公開にあたって、前回の会議資料に委員名簿があったが内容はよろしいか。

<委員> 会議録については、要点をまとめて公開とする。詳細については組合の情報公開条例に従い進めるということによろしい。委員名簿は氏名、現職を捉えたかたちで作成すること。

(2) 評価基準について

・第1回会議にて委員が指摘した評価基準について、出された意見をもとに該当箇所を事務局で改訂したものについて協議した。その結果、委員から改めて他の事項についても意見が出され、会議の結果、委員会としての評価基準を決定した。

<事務局> 第1回の会議で意見の出た最終評価候補地の評価基準について修正した。具体的には、基準として用地取得の難易について「物権等の有無」で判断することとしていた部分。委員から物権が有ることだけで優劣付けてしまうのは過小評価になり兼ねない可能性があるという意見があり「解除が厳しい」物権等有るか、無いかで修正した。

<委員> よろしい。

<委員> 接道、自然環境、希少動植物について評価項目はあるか。また環境アセスの予定は。

<事務局> 道路については、2次評価で「道路状況」について可能性を判断し、また、最終評価基準に「土地利用条件」について点数化する項目を用意している。自然状況及び希少動物については、1次評価にそれぞれ該当するかどうかチェックする評価項目がある。

環境アセスメントは、県の条例により実施することとなるが、建設用地が決定された後に行うこととなる。

<委員> 最終評価基準に有効敷地2.0ha未満でも加点されるようになっているが、仮に2.0ha以上あって1次・2次評価を通過しても有効敷地面積2.0ha未満の場合、その他の点数が高く1位になるというような事態が起きた場合、施設整備に支障を来す可能性がある。

<委員> 最終評価基準では「有効敷地として」どうなのかを求めているが、そこではなく、前段の2次評価に設定されている物理的な基準として求められる面積要件について「有効敷地面積」として評価できるよう修正した方がよい。

<事務局> 承知した。その旨修正する。

<委員> 排水について評価する項目はあるか。また、雨水について調整池が必要になるのでは。

<委員> 発電による水収支の関係と県の条例で大きな施設を作るときは調整池が必要となる可能性がある。これは最終評価基準に敷地造成コストについて点数化する項目が設けられているので、必要があればそこで併せて評価することで良い。

<事務局> 承知した。

<委員> 最終評価基準で「土地利用の現況」について評価することとなっているが、土地が多くの人に利用されていなければ良いということか。

<事務局> そうである。公園、公民館、お祭りのスペースなど、地区の住民が供用するような場所のイメージである。

<委員> 了解した。

<委員> 最終評価基準の中で施設からの距離により判定している項目があるが、この距離の根拠はどのような考え方か。

<事務局> 500mは旧建設省の考え方を今回数値的な基準として採り入れた。300mは千葉県が民間の事業者向けにまとめた指導要綱にある指標を採り入れたものである。

<委員> この500mの距離については、旧建設省により昭和35年に計画標準(案)として示された。今日ではこういった条件を進めること自体が困難で、都市施設として学校、市役所などと同じ場所に整備されている事例が増えてきている。

### (3) 現地調査について

- ・2月第2週で候補地の現地調査を行うこととした。

## 3. その他

- ・次回第3回委員会の日程は、平成28年1月26日(火)午後2時から会議を行い、議事の前に管理者から委員会への諮問がされる予定。

## 4. 閉会

会 議 資 料
---------

## 次第2 議 事

### (2) 評価基準について

[第2回会議後の評価基準書 新旧対照表 \(PDF\)](#)